

市税等は納期限までに納付をお願いします！

平成25年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。

各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付にご協力ください。

市税等納期限一覧表【平成25年度】

納期		市 税 等					
		軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
月	納期限						
平成25年	4月 4月30日(火)	全期					
	5月 5月31日(金)		1期				
	6月 7月1日(月)			1期			
	7月 7月31日(水)				1期	1期	
	8月 9月2日(月)		2期		2期	2期	1期
	9月 9月30日(月)			2期	3期	3期	2期
	10月 10月31日(木)		3期		4期	4期	3期
	11月 12月2日(月)			3期	5期	5期	4期
平成26年	12月 12月25日(水)		4期		6期	6期	5期
	1月 1月31日(金)			4期	7期	7期	6期
	2月 2月28日(金)				8期	8期	7期
	3月 3月31日(月)						8期

口座振替の申込方法

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、預貯金通帳、印鑑（通帳届出印・納税義務者印）、納税通知書（納付書）を持参し、口座振替される金融機関へ提出してください。

口座振替制度に

新規加入された方には

市指定のごみ袋と交換できる引換券を後日お送りします。
※介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。

軽自動車税を

口座振替で納める方へ

5月中旬に軽自動車税納税証明書（車検用）付き領収書を郵送します。納税証明書の有効期限は平成26年4月29日です。
5月上旬に軽自動車税納税証明書（車検用）を申請する方は、軽自動車税の引き落とし金額を記載した「通帳」をご持参ください。納税の確認ができない場合、納税証明書を発行することができません。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市税務課納税担当（市役所1階 TEL32・3928 / FAX33・3401）まで。

一歩一問図を

電子化しました

市税務課では、市内全域の一歩一問図の電子化に伴い、窓口における「電子端末での閲覧」と「カラー原寸大印刷」が可能となりました。

今回の電子化により、明治時代の貴重な財産である一歩一問図の破損や劣化を抑止することができるほか、市民の皆様の利便性の向上と事務の効率化を図ることができました。

なお、電子化に伴い料金体系が次のとおりになります。

【閲覧手数料】 1件350円

【交付手数料】 1筆350円

（カラー印刷）

※A3用紙1枚に収まる範囲の印刷は、筆数に関係なく1筆として計算します。



詳しくは、市税務課固定資産税担当（市役所1階 TEL32・2115 / FAX33・3401）まで。